

これらの調査により、現在行われている情報提供は、ある程度患者の役には立っていることがわかったが、一部ではあるが、患者が必要としない情報提供を行っている場合や、同一処方に対し、毎回同じような情報提供行うことへの不満もあった。

本調査により、情報の受け手である患者はより詳しい情報、たとえば、相互作用や副作用などに関する情報に対して関心があり、より多くの情報を望んでいた。今後、現場の薬剤師は、患者のニーズを考慮し、さらに充実した情報提供をする必要があろう。

また、サンプルを実際に提示しながら、患者側が好ましいと感じるデザイン、文字の大きさ等の外観について調査によると、説明文は一覧表形式の人気が高く、文字はある程度大きい方が好まれた。情報提供文書は、単に必要な情報を文字として詰め込むだけでなく、情報の受け手が読みやすいと感じるための工夫も必要であろう。

E.まとめ

25の研究協力薬局を訪れた約1500人の患者を対象として、今まで経験した情報提供に対する受け手としての意見と今後の情報提供に対する要望についてアンケート調査した。

その調査から以下のことが示唆された。

- (1) 患者が実際に提供を受けている情報は、「名称」や「効能効果」が多かったのに対して、患者は、名称や効能効果以外に、「副作用」や「相互作用」に関する情報提供も強く望んでいた。今後、医療サービス提供側は、患者のニーズを考慮し、さらに充実した情報提供を行う必要がある。
- (2) 数種のサンプルを実際に提示しながら、患者側が好ましいと感じるデザイン、文字の大きさ等の外観について調査した結果によると、説明文は一覧表形式の人気が高く、文字はある程度大きい方が好まれた。情報提供文書は、単に必要な情報を文字として詰め込むだけでなく、情報の受け手が読みやすいと感じるための工夫も必要であろう。

別添資料1－1

平成10年度厚生科学研究 医薬安全総合研究事業
「医薬品等の適正使用のための情報提供ガイドライン評価に関する研究」
お薬の情報についてのアンケート

質問1. あなたの性別、年齢についてお答え下さい。

年齢	_____歳
性別	(男・女)

質問2. 今までに薬局や病院で「薬の説明」を書いた紙(情報提供文書)をもらったことがありますか。(該当する番号に○印をつけて下さい。)

- ①はい ②いいえ → 質問6(裏面)へ

質問2で①はい(「薬の説明」の書いた紙(情報提供文書)をもらったことがあります)と答えた方は質問3～質問9にお答え下さい。②いいえ(もらつたことがない)と答えた方は、直接質問6(裏面)へお進み下さい。

質問3－1. それはどのようなものでしたか。

(該当する番号に○印(複数回答可)をつけるか、カッコ内に記入して下さい。)

- ①処方された薬について順番に説明されているようなもの
②薬の袋に書かれたもの
③その他()

- 2. どのような内容が記載されましたか。

(該当する番号に○印(複数回答可)をつけるか、カッコ内に記入して下さい。)

- ①薬の名前(商品名または成分名) ②形状(くすりの色や形、刻印など)
③効能・効果 ④用法・用量(1日3回毎食後1錠など) ⑤副作用
⑥のみ合わせ ⑦使用方法 ⑧薬の保管方法 ⑨注意すること ⑩お薬の写真
⑩その他()

質問4. 「薬の説明」を書いたもの(情報提供文書)をもらつたとき、薬剤師からその内容に明る説明はありましたか。(該当する番号に一つ○印をつけて下さい。)

- ①はい ②いいえ

質問5. 「薬の説明」を書いたもの(情報提供文書)は薬を服用するとき、具体的にどのようなことに役に立った(あるいは役に立なかつた)と感じますか。
具体的に例; 「何を治そうとして使う薬なのか良くわかつた」など

- ①役に立つた。
②役に立たなかつた。

薬局薬剤師が見せるサンプル(『薬の説明』の紙)をご覧になりながらお答え下さい。
質問6. サンプルA、B、C、Dで、各項目について一番良いと思うものに一つつ○印をつけて下さい。

①説明文の組み方	A・B・C・D
②色や絵などの使い方	A・B・C・D
③字体や字の大きさ	A・B・C・D
④文章内容の理解のしやすさ	A・B・C・D
⑤必要な情報の満足度	A・B・C・D
⑥全体の印象	A・B・C・D

質問7. 薬について知りたい情報は何ですか。
(該当する番号に○印(複数回答可)をつけるか、カッコ内に記入して下さい。)

- ①薬の名前(商品名または成分名) ②形状(くすりの色や形、刻印など)
③効能・効果 ④用法・用量(1日3回毎食後1錠など) ⑤副作用
⑥のみ合わせ ⑦使用方法 ⑧薬の保管方法 ⑨注意すること ⑩お薬の写真
⑪その他()

質問8. 質問7の⑤「副作用」について○印をつけた場合その理由、あるいは、つけなかつた場合の理由を具体的にお書き下さい。

- ①薬の名前(商品名または成分名) ②形状(くすりの色や形、刻印など)
③効能・効果 ④用法・用量(1日3回毎食後1錠など) ⑤副作用
⑥のみ合わせ ⑦使用方法 ⑧薬の保管方法 ⑨注意すること ⑩お薬の写真
⑪その他()

質問9－1. 薬を服用された場合に、副作用を受けた経験・感じた経験がありますか。
(該当する番号に○印をつけて下さい。)

- ①ある ②ない
- 2. 副作用を受けた経験がある方は、どのような副作用でしたか?
そしてどうされましたか?
具体的に

(以上、ご協力ありがとうございました。)

薬局名:

(裏面)へお進み下さい。

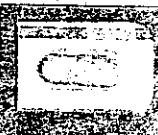
別添資料1-2

様へのお薬

サンプル A

平成11年3月24日

Page: 1

薬の名称(記号)	色・形	効果・効能	用い方	朝	昼	夕	睡前	備考
セフゾンカプセル100mg (:339)		セフエム系の抗生物質で感染症を治療するお薬です。	分3, 毎食後服用	1 カプセル	1 カプセル	1 カプセル		・感染の原因となる細菌を殺す働きがあります。 ・ひどい下痢が現れたらお知らせ下さい。 ・鉄剤とののみあわせで、吸収されにくくなることがあります。 ・尿や便が赤くなることがあります。
ダーゼン10mg錠 (371)		炎症やはれを抑えたり、痰を出しやすくするお薬です。	分3, 每食後服用	1 錠	1 錠	1 錠		・炎症を抑えたり、鼻づまりを改善したり、痰を出しやすくなる薬です。 ・腸で溶ける工夫がされています。 ・そのままお飲み下さい。 ・牛乳や青葉(制酸剤)とは一緒に飲まないで下さい。
メジコン錠15mg (150:15)		咳を鎮めるお薬です。	分3, 每食後服用	1 錠	1 錠	1 錠		・脳の喉中枢に作用して咳を抑えるお薬です。 ・食欲がなくなったり、便秘、のどの渇きを感じるかもしれません。 ・眠くなることがあります。 ・危険な作業や、車の運転には注意して下さい。
ボルタレン錠 (CG 301)		熱を下げ、痛みをやわらげ、炎症を抑えるお薬です。	屯服					・痛みや炎症の原因となる物質ができるのを抑えます。 ・胃を荒らすことがあります。おなかがすいている時は、飲まないで下さい。 ・多めの水で服用して下さい。 ・発熱38.5°C以上の時に飲んで下さい。

特記事項

薬について確認したいことがある場合の連絡先

病院名 良くなる医院
 処方医 お薬 太郎
 TEL (03)8181-4141
 薬局名 公園前薬局
 薬剤師名 青 役材子
 TEL (0426)46-4986

※他の病院で診療をうけるときは、本表を提示して下さい。

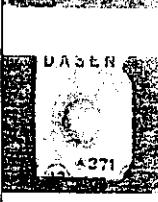
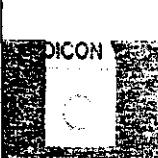
日薬 花子

様へのお薬

サンプル B

平成11年3月24日

Page: 1

色・形	薬の名称	用い方	朝	昼	夕	睡前	単位	効果・効能
	セフゾンカプセル100mg (:339)	分3, 每食後服用	1	1	1		カプセル	セフエム系の抗生物質で感染症を治療するお薬です。
	ダーゼン10mg錠 (371)	分3, 每食後服用	1	1	1		錠	炎症やはれを抑えたり、痰を出しやすくするお薬です。
	メジコン錠15mg (150:15)	分3, 每食後服用	1	1	1		錠	咳を鎮めるお薬です。
	ボルタレン錠 (CG 301)	屯服						熱を下げ、痛みをやわらげ、炎症を抑えるお薬です。

特記事項

お薬についての確認先

※他の病院で診療をうけるときは本表を提示して下さい。

病院名 良くなる医院

処方医 お薬 太郎

TEL (03)8181-4141

薬局名 公園前薬局

薬剤師名 青 役材子

TEL (0426)46-4986

セフゾンカプセル100mg 《淡赤 カプセル : 339》

【服用法】 分3, 每食後服用
【効果・効能】 セフエム系の抗生素で感染症を治療するお薬です。
【備考】 ・感染の原因となる細菌を殺す働きがあります。・ひどい下痢が現れたらお知らせ下さい。・鉄剤とののみあわせて、吸収されにくくなることがあります。

ダーゼン10mg錠 《淡赤桃 錠 371》

【服用法】 分3, 每食後服用
【効果・効能】 炎症やはれを抑えたり、痰を出しやすくするお薬です。
【備考】 ・炎症を抑える・鼻づまりを改善したり、痰を出しやすくなります。かんだりつぶした薬で溶ける工夫がされています。そのままお飲み下さい。
 •牛乳や胃薬（制酸剤）とは一緒に飲まないで下さい。

メジコン錠15mg 《白 錠 150 : 15》

【服用法】 分3, 每食後服用
【効果・効能】 咳を鎮めるお薬です。・食欲がなくなり、便秘、などの渴きを感じるかかもしれません。・眠くなることがあります。おなかがすいてる時は、飲まないで下さい。

ボルタレン錠 《淡黄赤錠 CG 301》

【服用法】 山服
【効果・効能】 熱を下げ、痛みをやわらげ、炎症の原因となる物質ができるのを抑えます。・胃を荒らすことあります。おなかがすいてる時は、飲まないで下さい。
 •多めの水で服用して下さい。
 •発熱38.5℃以上の時に飲んで下さい。

セフゾンカプセル100mg 《淡赤 カプセル : 339》

【服用法】 分3, 每食後服用
【効果・効能】 セフエム系の抗生素で感染症を治療するお薬です。・ひどい下痢や嘔吐をするお薬です。
【備考】 •感染の原因となる細菌を殺す働きがあります。・痰を出しやすくなります。

ダーゼン10mg錠 《淡赤桃 錠 371》

【服用法】 分3, 每食後服用
【効果・効能】 炎症やはれを抑えたり、痰を出しやすくするお薬です。
【備考】 •セフゾンカプセル100mg
 •セフゾンカプセル100mg
 •ダーゼン10mg錠
 •メジコン錠15mg
 •ボルタレン錠
 •メジコン錠15mg
 •メジコン錠15mg
 •ボルタレン錠
 •痛みや炎症の原因となる物質ができるのを抑えます。

◆あなたが服用するお薬
 薬の名称 色・形 基本体の記号 用い方 1回量 効果・効能
 セフゾンカプセル1 敗赤 : 淡赤 カ : 339 分3, 每食後服用 1セフエム系の抗生素で感染症を治療するお薬です。・痰を出しやすくなります。

セフゾンカプセル1 敗赤 : 淡赤桃 錠 371 分3, 每食後服用 1セフエム系の抗生素で感染症を治療するお薬です。・痰を出しやすくなります。

メジコン錠15mg 白 錠 150 : 15 分3, 每食後服用 1メジコン錠は15mgです。・発熱を下げる、痛みをやわらげ、炎症を抑えるお薬です。

ボルタレン錠 淡黄赤錠 CG 301 山服 1ボルタレン錠は301錠です。・発熱を下げる、痛みをやわらげ、炎症を抑えるお薬です。

◆特記事項
 -主な作用-
 •セフゾンカプセル100mg
 •ダーゼン10mg錠
 •メジコン錠15mg
 •ボルタレン錠
 •痛みや炎症の原因となる物質ができるのを抑えます。

-副作用など-
 •セフゾンカプセル100mg
 •ダーゼン10mg錠
 •メジコン錠15mg
 •ボルタレン錠
 •痛みや炎症の原因となる物質ができるのを抑えます。

お薬についての確認先
 病院名 良くなる医院
 医師名 奥方 医 お葉 太郎
 薬局名 公園前薬局 薬剤師名 著 役材子

※他の病院で診療をうけるときは本表を提示して下さい。

TEL (03) 8181-4141
 TEL (0426) 46-4986

薬について確認したいことがある場合は連絡先
 病院名 良くなる医院
 医師名 奥方 医 お葉 太郎
 薬局名 公園前薬局 薬剤師名 著 役材子

※他の病院で診療をうけるときは、本表を提示して下さい。

TEL (03) 8181-4141
 TEL (0426) 46-4986

お薬について確認したいことがある場合は連絡先
 病院名 良くなる医院
 医師名 奥方 医 お葉 太郎
 薬局名 公園前薬局 薬剤師名 著 役材子

※他の病院で診療をうけるときは、本表を提示して下さい。

研究報告書

医薬品等の適正使用のための情報提供ガイドライン評価に関する研究

その2. イベント会場くすり相談者に対して実施した

医薬品情報提供に関する意識調査

主任研究者 吉本 與一 (社) 日本薬剤師会

A. 序

平成9年度の厚生科学研究において、薬局薬剤師による有効かつ効率的な情報提供の在り方についてのガイドラインを検討したところであるが、同ガイドラインは、情報提供側からの視点に基づいたものであり、患者及び一般消費者の求める医薬品情報のあり方については十分検討していないきらいがあった。

そこで、本研究では医薬品情報の受け手であり、直接の当事者である患者及び一般消費者を対象とした医薬品情報提供に関するアンケートを実施し、患者及び一般消費者がどのような医薬品情報を求めているかを調査した。以下にその結果の概要を報告する。

B. 研究方法

医療施設で行われている医薬品情報提供の現状について、市民を対象にアンケート調査を実施した。実際に使用したアンケート用紙は研究報告書その1と全く同じ調査用紙を利用した(別添資料1-1)。

C. 研究結果

1) 調査客体及び集計の概要

アンケートはくすり相談コーナーを訪れた187人に対して実施されたが、有効回答は165人であった。

集計客体の性別は、男性29.7%、女性70.3%であり、平均年齢は43.9歳であった。

表1 調査客体の基本情報

回答数	187	
有効回答数	165	
男女比	男性 49 (29.7%)	女性 116 (70.3%)
平均年齢	43.9歳	

(1) 情報提供文書の経験の有無

上記の客体に対し、まず、薬局や病院での情報提供文書の受領経験について調査した。

その結果によると、客体のうち 69.7 % の患者が文書による情報提供を受けており、残りの 30.3 % が情報提供を受けていなかった。

表 2 情報提供文書の受領経験

	有り	無し
情報提供文書の受領経験	115 (69.7%)	50 (30.3%)

(2) 過去に受け取った情報提供文書の内容に関する調査結果

(1) で情報提供文書の受領経験があると回答した客体に対し、受け取った情報文書の提供方式並びに提供内容について集計を行った。

情報の提供を受けた方式については表 3 に示すとおり、文書による情報提供を受けた大部分の患者 (75.7 %) が紙の一覧形式による情報提供を経験していた。薬袋に情報を記載する提供方式は、23.5 % と少なかった。

次に、その情報提供文書に記載されていた内容については、①医薬品名 (87.8 %) ②効能・効果 (73.9 %)、③用法用量 (66.1 %) の順に多く、「副作用」(22.6 %) や「形状」(35.7 %) については、あまり情報提供されていないようであった。また「相互作用」(8.7 %) については、意外に提供されていない。(表 4)

表 3 情報提供文書の媒体

紙による一覧表形式	87 (75.7%)
薬袋に記載	27 (23.5%)
その他	10 (8.7%)

(複数回答可)

表 4 情報提供文書の内容

順位	内容	件数(%)
1	くすりの名前	101 (87.8 %)
2	効能効果	85 (73.9 %)
3	用法用量	76 (66.1 %)
4	形状	41 (35.7 %)
5	使用方法	35 (30.4 %)
6	副作用	26 (22.6 %)
7	注意点	21 (18.3 %)
8	保管方法	14 (12.2 %)
9	写真	12 (10.4 %)
10	のみあわせ	10 (8.7 %)

(複数回答可)

さらに、その情報提供文書の交付時に薬剤師から付加説明があったかどうかについては、表 5 の結果の通り、61.7 % の客体が付加説明を受けたと回答しており、付加説明を受けな

かったとする客体は 38.3 % にとどまった。

表 5 薬剤師からの説明の有無

	有り	無し
薬剤師からの説明	7 1 (61.7 %)	4 4 (38.3%)

つづいて、実際に提供された情報提供文書の有用性に関する集計結果については表 5 に示した。情報提供文書の受領経験者の約 8 割が「役立った」と回答した。

表 6 情報提供を受けて役立ったか

役立った	役立たなかつた	特になし
9 3 (80.9 %)	9 (7.8 %)	1 3 (11.3 %)

3) 患者が求める情報に関する調査結果

1) サンプル A～D を実際に提示しながら、各項目について一番よいと思うサンプル例を選んでもらった。結果は以下に示すとおりであるが、総体的にみると説明文の組み方は一覧表形式の人気が高く、文字はある程度大きい方が見やすいようであった。また、内容はある程度詳しく記載されたものが好まれた。下記に示すとおり、これらの傾向は薬局来局患者の調査（研究報告書 その 1）と類似していた。

なお、実際のサンプルは別添資料 1～2 に添付する。

- ①説明文の組み方については、医薬品名、医薬品の写真、効能効果、備考について一覧表で記載している A の事例が好まれた。また、数種の薬の情報をまとめて、文字で表現した D はあまり好まれなかった。
- ②色や絵などの使い方については、医薬品のカラー写真が記載されている A、B の事例が好まれた。
- ③字体や文字の大きさについては、16 ポイントで作成された B が一番好まれた。10 ポイントの D については好まれなかった。また、C は文字が 16 ポイントと大きいにも関わらず、文字が 10 ポイントと小さい表組の A より好まれていなかった。
- ④文章の理解のしやすさについては、内容を、作用、副作用、注意事項毎にまとめた D は好まれなかった。同じ表組みでも、簡単な情報の B より、詳しく内容が記載されている A の方が好まれた。また、同じ内容でも、文字だけの C より表組みの A の方が好まれた。
- ⑤必要な情報の満足度については、医薬品の形状について一番わかりやすいカラー写真が掲載されており、④で文章が理解しやすいと評価された A が好まれた。
- ⑥全体の印象については、①の説明文の組み方、②の色や絵の使い方、④の内容の理解しやすさ、⑤の満足度の点で一番好まれていた、A が一番好まれた。

表 7 サンプルに関して一番よいと思われるもの

	A	B	C	D		
①説明文の組み方	86	52.1%	42	25.5%	30	18.2%
②色や絵などの使い方	97	58.8%	63	38.2%	2	1.2%
③字体や字の大きさ	48	29.1%	80	48.5%	32	19.4%
④文章内容の理解のしやすさ	55	33.3%	47	28.5%	47	28.5%
⑤必要な情報の満足度	83	50.3%	15	9.1%	45	27.3%
⑥全体の印象	97	58.8%	49	29.7%	11	6.7%
					8	4.8%

2) 患者が求める情報の内容について、患者が実際に提供を受けている情報と同じ項目で選ばせた。結果は、①効能効果（78.8%）、①副作用（78.8%）、③医薬品名（67.3%）、④相互作用（60.6%）、⑤用法用量（49.1%）の順で希望が多かった（表7）。患者が提供を受けている情報提供内容と比較すると、「副作用」や「相互作用」に関する情報の提供が望まれていた。

表8 情報提供してほしい内容

順位	内容	件数
1	効能効果	130(78.8%)
1	副作用	130(78.8%)
3	医薬品名	111(67.3%)
4	相互作用	100(60.6%)
5	用法用量	81(49.1%)
6	注意点	74(44.8%)
7	使用方法	53(32.1%)
8	保管方法	50(30.3%)
9	形状	41(24.8%)

(複数回答可)

また、患者の副作用経験の有無については、53.3%が副作用を経験していた（表9）。表10は、副作用経験の有無と情報提供希望についての関係をみたものであるが、副作用を過去に経験している場合は、経験していない場合に比べ、副作用情報の提供を望んでいることが明らかになった。

表9 副作用の経験

	有り	無し
副作用の経験	88(53.3%)	77(46.7%)

表10 副作用経験と情報提供希望

	提供を希望する	提供を希望しない	計
副作用経験有り	76(86.4%)	12(13.6%)	88
副作用経験無し	54(70.1%)	23(29.9%)	77

D.考察

今回の調査では、イベント会場くすり相談コーナーを訪れた患者及び一般消費者を対象として、これまでに経験した情報提供に関するアンケートを実施した。調査の結果によると、医薬品情報提供文書の受領経験のある患者が有効回答中 69.7 %いた。また、薬局来局患者に対する調査と同様、その約 8割が情報提供を役立ったと感じていた。

また、実際に患者が提供を受けている情報と患者の望む情報についても本調査と薬局来局患者調査とに差がなく、実際に提供されている情報が「医薬品名」や「効能効果」が多かったのに対して、患者は、「副作用」や「相互作用」に関する情報提供を望んでいた。また、回答者の半数は過去に副作用の経験があり、特に既経験者が副作用に関する情報提供を強く求めていた。

本調査により、患者は、紙媒体を利用した医薬品情報提供を好意的に捉えており、相互作用や副作用などに関する更に詳しい情報に关心があることが明らかになった。情報の受け手である患者は、副作用や相互作用についてはより多くの情報を望んでおり、今後、現場の薬剤師は、患者のニーズを考慮し、さらに充実した情報提供を考慮する必要があろう。

また、サンプルを実際に提示しながら、患者側が好ましいと感じるデザイン、文字の大きさ等の外観について調査結果は、薬局来局患者を対象とした調査とほぼ一致した。医薬品情報の提供は、大きな文字で、一覧表形式で見やすい構成にすることが必要であろう。

E.まとめ

医療施設で行われている医薬品情報提供の現状について、イベント会場に設置されたくすり相談コーナーを訪れた市民を対象にアンケート調査を実施し、以下の結果を得た。

- (1) 患者が実際に提供を受けている情報は、「名称」や「効能効果」が多かったのに対して、患者は、名称や効能効果以外に、「副作用」や「相互作用」に関する情報提供も強く望んでいた。
- (2) 数種のサンプルを実際に提示しながら、患者側が好ましいと感じるデザイン、文字の大きさ等の外観について調査した結果によると、説明文は一覧表形式の人気が高く、文字はある程度大きい方が好まれた。
- (3) 「副作用」や「相互作用」に関する情報提供については、その内容について更に検討する必要がある。
- (4) 情報提供文書は、単に必要な情報を文字として詰め込むだけでなく、情報の受け手が読みやすいものにする必要がある。

研究報告書

医薬品等の適正使用のための情報提供ガイドライン評価に関する研究
その3. くすり相談窓口で実施した医療施設における医薬品情報提供に関する患者の意識調査
主任研究者 吉本 輿一 (社)日本薬剤師会

A. 序

平成9年度の厚生科学研究において、薬局薬剤師による有効かつ効率的な情報提供の在り方についてのガイドラインを検討したところであるが、同ガイドラインは、情報提供側からの視点に基づいたものであり、患者及び一般消費者の求める医薬品情報のあり方については十分検討していないきらいがあった。

そこで、本研究では医薬品情報の受け手であり、直接の当事者である患者及び一般消費者を対象とした医薬品情報提供に関するアンケートを実施し、患者及び一般消費者が現状の医薬品情報提供をどのように評価しているか、また、どのような医薬品情報を求めているかを調査した。以下にその結果を報告する。

B. 研究方法

医療施設で行われている医薬品情報提供の現状について、日本薬剤師会中央薬事情報センターに相談の電話をかけてきた患者に対してアンケート調査を実施した。アンケートの内容は表1のとおりである。

表1 アンケート設問内容

- Q 1. 医薬品情報を提供されたことがありますか？（ある・ない）
- Q 2. 提供された媒体は？（重複可）（紙・口頭）
- Q 3. 提供された医療施設は？（重複可）（病院・診療所・院外薬局・その他）
- Q 4. 誰から？（重複可）（医師・薬剤師・その他）
- Q 5. 提供内容は？（重複可）
 - 1) 名・写真
 - 2) 用法用量
 - 3) 作用
 - 4) 副作用
 - 5) その他
- Q 6. 役立ったか？（はい・いいえ）
- Q 7. もっと欲しい情報は？だからその情報を提供してもらいたいか？
(医師・薬剤師・その他)

C. 研究結果及び考察

調査には、中央薬事情報センターの電話くすり相談窓口に患者自身が直接電話してきた105人に対して、医療施設における医薬品情報提供に関する意識を聞き取りアンケート調査した。

有効回答は 89 人、集計客体の性別は、男性 15 人、女性 74 人であった。

(1) 情報提供の有無

上記の相談者に対し、まず、薬局や病院での医薬品情報の提供の有無について聞き取り調査した。その結果によると、有効回答 89 人のうち情報提供を受けていたのは 58.4 % であり、受けていない人が 41.6 % であった(表 2)。

表 2 情報提供の有無

	有り	無し
情報提供の有無	52 人 (58.4 %)	37 人 (41.6 %)

(2) 医薬品情報が提供された媒体について

上記で提供されたことがあると回答した人のうち、紙で提供されたと回答した人は、32 人であった(表 3)。つまり、情報提供を受けた経験のある者の約 62 % (有効回答のうち約 36 %) が、文書による医薬品情報を提供されていた。

表 3 情報提供を受けた媒体

	紙	口頭
情報を提供された媒体	32 人	20 人

(3) 医薬品情報の提供を受けた医療施設について

医薬品情報はどこから提供されたかについては、病院、院外薬局、診療所の順に多かった(表 4)が、紙を媒体とした情報提供率は、病院では約 55 % (16/29) と院外薬局の 76 % (16/21) に比べて低かった。

薬局来局患者を客体とした調査(研究報告 その 1)では、80 % 以上の客体が紙で情報提供されていたが、それに比べ、本研究ではその割合は大幅に下回った。また、上記結果もそれを支持するものである。

したがって、紙媒体を用いて医薬品情報を提供する行為は、院外薬局で先行しており、一般的に紙媒体で情報提供されている率は、本研究で得られた値に近いものと思われる。

表 4 医薬品情報の提供を受けた医療施設

	病院	診療所	院外薬局	その他
紙	16 人	1 人	16 人	0 人
口頭	13 人	2 人	5 人	0 人
計	29 人	3 人	21 人	0 人

(複数回答可)

(4) 医薬品情報の提供者について

医薬品情報は誰から受けたかという問い合わせには、医師からとする者が 16 人、薬剤師から

とする者が38人であった。また、紙による情報提供は薬剤師からとする回答が多く、口頭での情報提供は医師からとする回答が多かった。

表5 情報提供者

	医 師	薬剤師
紙	5人	29人
口頭	11人	9人

(複数回答可)

(5) 現状の情報提供内容について

現状の情報提供内容としては、紙を媒体とした場合には①作用(効能効果)(93.9% [31/33])、②医薬品名・写真(90.9% [30/33])、③用法用量(84.8% [28/33])の順に多く、「副作用」は60.6%[20/33]と最も低率であった。口頭の場合には、①くすりの名前・写真と作用(ともに70% [14/20])、②用法用量(60% [12/20])、③副作用(40%[8/20])であった。

紙にしろ、口頭にしろ副作用に関する情報提供は少なかった。また、紙に比べ口頭ではどの内容も情報を受け取った意識が低い傾向が見受けられた。

表6 提供される医薬品情報の内容

	名前・写真	用法用量	作 用	副 作 用	その他
紙	30人	28人	31人	20人	0人
口頭	14人	12人	14人	8人	0人

(複数回答可)

(6) 医薬品情報の有用性について

提供された医薬品情報が役立ったかどうかという問に対しても、紙の場合には32人中21人(65.6%)が役立ったと回答したのに比べ、口頭の場合には20人中8人(40%)しか役立ったとの回答がなかった。

紙に比べ口頭による情報提供では満足度が低いと思われる。

表7 医薬品情報の有用性

	役立った	役立たなかつた
紙	21人	11人
口頭	8人	12人

(7) 患者の求める情報について

「もっと欲しい情報はありますか?」という問い合わせに対しては、「副作用」(有効回答者の91.1%)と「薬の作用(効果)」(有効回答者の42.7%)との回答が7割以上を占め、「誰から情報提供して欲しいか?」との問い合わせには、「副作用」については医師から、「薬の作用」については薬剤師からとする回答が多い傾向にあった。

なお、「相互作用」と「用法用量」については、専ら薬剤師に情報提供を求めていた。

患者は「副作用」についての情報提供は少ないと感じており、薬局来局患者を客体とした調査(研究報告 その2)と同様、本研究においても患者は、より一層の副作用情報を求めていることが明らかになった。

表8 患者の求める情報

順位	情報の種類	回答者数 (期待する報提供者)
1	副作用	81人 (医師44 薬剤師36)
2	薬の作用	38人 (医師15 薬剤師23)
3	相互作用	12人 (医師2 薬剤師11)
4	用法用量	11人 (医師1 薬剤師10)
5	特になし	9人
6	その他	7人 (医師6 薬剤師1)
7	くすりの名前・写真	4人 (医師2 薬剤師2)

D.まとめ

医療施設で行われている医薬品情報提供の現状について、日本薬剤師会中央薬事情報センターにくすり相談の電話をかけてきた患者に対してアンケート調査を実施した。

その結果、以下のことが明らかになった。

- 1) 紙媒体で医薬品情報の提供を受けていた患者は全体の約36%であった。
- 2) 紙媒体による医薬品情報は主に薬剤師から提供されており、院外薬局で先行して進んでいた。
- 3) 提供情報としては、「名前・写真」、「薬の作用(効能効果)」、「用法用量」の順に多く、「副作用」は少なかった。そのため、約9割の人が副作用情報を欲しいと回答した。
- 4) 口頭での情報提供は、半数以上が役立たなかつたと回答したが、紙媒体の情報提供については、65.6%が「役だった」と回答し、患者からは紙媒体による情報提供のニーズが高いことが明らかになった。

研究報告書

医薬品等の適正使用のための情報提供ガイドライン評価に関する研究

その4. 視覚障害者への情報提供のあり方

主任研究者 吉本 輿一 (社)日本薬剤師会

A. 序

医薬分業が進展するなかで、薬剤師による服薬指導・情報提供の充実・強化を図ることが、これから患者の薬品使用時の安全性を確保するためにますます求められている。しかしながら、患者に薬の情報を提供する実際の現場では、患者個人個人にあった情報提供と様々な薬局における再現性などの観点においては、少なからず混乱があるようである。

そこで、本研究班では、実際の患者に対して現在の薬の情報提供に対する意見をアンケート調査し、それで得た患者の要望を参考にしながら、患者個々の個性に応じた薬剤師による薬剤情報提供を如何に行うべきか、そのあり方に関するガイドライン作りを進めていた。

その一環として、視覚障害者の薬剤情報提供の実態調査を行うとともに、視覚障害者の方から直接、現状に対する意見の聴取を行った。

その結果を報告する。

B. 研究目的

医学・薬学の進歩により切れ味の鋭い医薬品が登場するとともに、その使い方も複雑化してきた。それに対応するため、薬局や病院診療所は薬歴を管理し、それに基づく服薬説明を行っている。さらに最近では、患者に対して服用する薬の情報を文書で提供する施設も多い。

しかしながら、高齢者や視覚障害者など視力が弱っている患者（以下、視覚障害者とする）に対する医薬品情報提供については対応が遅れており、一部の施設や地域で独自の対応を行っているのが現状である。したがって、視覚障害者を意識した情報提供が行われないか、あるいは情報提供が行われたとしても、施設又は地域毎で提供方法が異なり、情報提供がかえって誤った理解をもたらす原因になりかねない状況にある。

実際、平成9年度に名古屋大学医学部付属病院薬剤部が、名古屋盲人情報文化センターの協力で、東海4県の視覚障害者に実施した薬についてのアンケート調査によると、40%が服薬時に不安を感じ、うち22%が実際に誤薬の経験があるという報告がある。

そこで、本研究班では、新聞記事データベースや都道府県薬剤師会薬事情報センターから得た情報に基づき、その情報提供で使うツールのサンプルを収集するとともに、それに対する視覚障害者の意見を聴取し、その結果を急ぎ取りまとめることにした。

C. 研究方法

視覚障害者に対する医薬品情報提供の現状について次の手順で調査し、その実態を取りまとめた。

- 1) 新聞記事データベースの検索並びに都道府県薬剤師会からの情報提供に基づき視覚障害者への情報提供の事例を収集した。
- 2) 1) でリストアップした施設に対して情報提供の内容につき、電話による聞き取り調査を行った。
- 3) 2) の聞き取り調査と同時にそれら施設で利用する情報提供手段のサンプルを出来る限り収集した。
- 4) 3) で収集したサンプル等に対する視覚障害者からの意見を村谷日本盲人会連合会長から聴取した。

D. 研究結果

1) 情報提供手段について

今回は、新聞報道等でリストアップされた医療機関並びに薬局に対し、視覚障害者への情報提供において使われている手段等について聞き取り調査を行った。

(1) 視覚障害者に対する情報提供を行っている施設、薬科大学、企業

新聞データベースの検索並びに都道府県薬剤師会から提供された情報に基づくと、68の施設・薬科大学・企業がリストアップされた。そのうち58施設が実際に視覚障害者が服用する薬に対する情報提供を行っていた（表1、別添参照）。

また、4つの大学薬学部又は薬科大学が、薬の一般的な情報を提供する点字書籍又はパンフレットを作成したり、点字シール、突起マーカーの開発を行っていた。

そのほか、一部製薬企業において一般用医薬品等で視覚障害者向けに情報の提供が試みられ始めていた。

(2) 情報提供媒体

現在行われている視覚障害者への情報提供は、①点字によるもの、②記号や突起物を利用したもの、③音声テープ等によるもの、の3つのパターンに分けられた。

表1に示すように、実際の医療機関において投与する薬の情報を提供する手段としては、点字によるものが多く、突起マーカーによるものは意外に少なかった。音声による提供は、カセットテープ、音声テープによるもの、エーザイ（株）の一般用医薬品（大衆薬）40商品に対して希望者に無料で提供するものなどであった。

また、同じ点字であってもその手法は統一されていない。汎用される文言をシールとして作成しておき、必要に応じて使う方法とその場その場で点字を打って提供する方法とがあり、医療機関又は薬局毎に何れかを採用している。

	施設名	提供内容	媒体	備考
① 点字によるもの	国立登別病院	用法等	透明点字シール(墨字無)	(株)角瀬商会製
	国立療養所 和歌山病院	用法・用量・剤型	紙製点字シール(墨字付)	精案社製
	札幌医科大学医学部附属病院	用法・用量・薬の種類	紙製点字シール(墨字付)	北海道リハビリ製
	東京医科歯科大学医学部附属病院	用法・用量・薬の作用等	紙製点字用紙(墨字付)	点字ワープロ
	名古屋大学医学部附属病院	用法・用量・商品名、医師の説明した薬効等	紙製点字用紙(墨字付)	点字ワープロ
	島根医科大学医学部附属病院	用法・用量	紙製点字用紙(墨字付)	点字ワープロ
	香川医科大学医学部附属病院	用法・用量	紙製点字シール(墨字無)、透明点字シール(墨字付)	ボランティアに依頼、アイテック製
	滋賀医科大学医学部附属病院	薬品名・用法・用量・効能	資料無し	滋賀県立点字図書館に依頼する体制整備
	名古屋市立大学医学部附属病院	薬袋のタイトル、用法・用量・薬の作用、病院名、連絡先等	紙製点字シール(墨字付)	手動式点字器
	栃木県保険福祉部薬務課、栃木県病院薬剤師会、獨協医科大学病院共同	県内の病院から依頼のある文書を点字で作成。薬の名称、使用方法、効能・効果、副作用など	紙製点字用紙(墨字付)	ボランティアに依頼
	東京都立病院のうち14施設、東京都衛生局病院事業部管理課	薬の種類、日数、用法、病院名	紙製点字シール(墨字付)、点字シール貼付用薬袋	日本点字図書館の意見を聞き東京都が作成し配布
	国立療養所福井病院ほか	用法、用量、注意事項等	紙製点字シール(墨字付)	神戸薬科大学製
	東京医科大学	患者向け薬の説明文書	紙製点字シート(墨字付)	昭和薬科大学製
	北海道薬剤師会ほか	用法・用量	サンシール(紙製点字シール(墨字付))	(株)丸高三信堂製
	アイ調剤薬局(香川県)	用法、用量等	透明点字シール(墨字付)	(有)アイテック製
	福原薬局(大阪府)	薬の名称、使用方法、効能・効果、添付文書等		点字ワープロ
	ホウライ薬局(新潟県)	用法・用量・薬効等	プラスチック製点字シール(墨字無)	点字タイプライター
	メディ菊川薬局(石川県)	用法・用量等	透明点字シール(墨字無)	点字作成器
	神戸薬科大学研修センター(長嶺幸子)★	用法、用量、注意事項等	紙製点字シール(墨字付)、学生の薬袋への点薬実習の実施	
② ものマークや突起物による	昭和薬科大学(串田一樹)★	医薬品、病気に関するパンフレット、OTC用シール	パンフレット、点字シート、点字シール	
	北陸大学薬学部(大嶋耐之)★	薬に関する知識	パンフレット、書籍	大洋社ほか
	山之内製薬(株)★	6種類のOTC製品の商品名と種類(かぜ薬、胃腸薬など)	パッケージへの点字表示	
	日本点字図書館等★	書籍の点字化		書籍リスト参照
	北海道薬剤師会ほか	「・」、「○」、「ー」、「□」、「△」	「サンマーク」(凸状マーク付シール(紙製墨字付))	(株)丸高三信堂製
	和歌山県薬剤師会ほか	「・」と「ー」	「指しるべ」	大洋社製
	ハロー薬局(青森県)	糸をセロハンテープで薬袋に貼付。糸の本数で識別。弱視者には分包紙を着色。	糸、着色	
	誠心堂薬局(佐賀県)		ホッチキス、切り込み	
	参天製薬(株)★	1、2、3、4、右、左	突起シール	
	北陸大学薬学部(大嶋耐之)★	「・」と「ー」	「指しるべ」	「指しるべ」を開発し大洋社より販売
③ して音い声るテーの等にて提供	東京理科大学薬学部(太田 隆文)★	「(」、「ー」、「)」	触知型点字シールを作成	
	名古屋大学医学部附属病院	服薬指導の説明を録音	カセットテープ	
	メディ菊川薬局(石川県)ほか	用法用量、服薬指導の内容をスキヤントークコードにして貼付	スキヤントーク	オリンパス光学工業製
	エーザイ(株)★	自社製品うち一般用医薬品全て(40商品)についての添付文書の内容をテープを無料で配布。	カセットテープ	
	(有)アイテック★	薬の飲み方使い方について(日本語、中国語、韓国語、英語)	カセットテープ	
	北陸大学薬学部(大嶋耐之)★	34秒間の任意の音声	スキヤントークコード(機器で読みとることで音声が再生される)による	オリンパス光学製の機器を利用
	日本点字図書館等★	録音図書	カセットテープ	録音図書リスト参照

注)★印は、一般的な薬の内容や方法を研究・作成・提供している、企業・大学・公共施設

H.11.3.30現在

表1.視覚障害者への情報提供を行っている主な機関

突起マークについても実際に投与される薬の情報提供としては、主に「サンマーク」と「指しるべ」の2種類があるが、マークの持つ意味は異なっており、医療機関又は薬局でその採用は異なる。

また、麻糸や切り込みをマークとして利用するなどの事例もみられた。

その調査結果の詳細は別添にまとめてある。

2) 視覚障害者からの意見聴取について

実際に視覚障害者である日本盲人会連合会長に、本研究班で収集したサンプルの試用と評価を依頼するとともに、今後検討する視覚障害者への情報提供のあり方について意見を聴取した。その結果は下記の通りである。

(1) 点字による情報提供サンプルに対する意見

「全盲の8割が点字を読めない状況にあるが、簡単な点字であれば覚えることも可能であろう。しかし、実際には視覚障害者のおかれた状況を正確に把握していないものがある。たとえば、点字を作成する際には表2に示す事項には十分な配慮が必要であろう」との意見であった。

- ①はっきりとした点字を打つ
 - ②アルファベットは読めない人がいるのでなるべく使わない
 - ③点字の表記法のルールに正確に従う
 - ・句読点をむやみに入れない
 - ・無意味な空白を作らない
 - ・点字独特の表記法を考慮する
- 例) 一包 (イッポー) → ヒトツツミ
1錠 (イチジョウ) → イチジョー

表2 点字を作成する際に注意すべきことの例

(2) マークや突起物による情報提供に対する意見

記号の凸部分、点、線をくっきり作成してもらいたい。なかにはマークによつては読みとりにくいものがある。たとえば、「・」、「-」、「○」は読みとれるが、「□」、「△」の認識は困難である。また、「マークとマークの間隔が点字のルールに基づいていない」、「いくつかの記号なら覚えられるが、記号種類が多いものがあり、覚えきれない」、「地域や施設によって記号が異なる結果となっている」、「記号の説明を正確に伝える方法を決める必要がある」、等の問題点が指摘された。

(3) 音声テープによる情報提供に対する意見

「カセットテープの再生機器なら、ほとんどの盲人は持っている。記号や、マークを覚える必要が無く、多くの情報を提供できるので有用である」との評価であった。

E. 考察

現在、視覚障害者は約30万人（平成8年度厚生省調査）おり、そのうち、全盲が約15万人、そのうち点字が読めるのは約3万人（全盲の約20%）である。医学の進歩により先天的な盲人は減少し、糖尿病などの疾患により後天的に視覚障害者になる場合が多く、点字を読めない盲人が増加している。

村谷日本盲人会連合会長の話によると、視覚障害者の服薬管理は介助者に任せている場合が多いが、ひとりで薬さえ飲めないことに関する心理的な負担は大きい。

現状の視覚障害者への情報提供は、用法用量を点字や記号にして薬袋に表示したものが大部分であり、健常者と同程度の情報提供が行われている場合はほとんど見られない。

しかし、医薬品を安全かつ適正に使用するためには、健常者と同程度の情報を提供する必要がある。現在行われている用法用量の情報提供だけでなく、音声テープ、触覚（点字・記号・その他の触覚用マーカー）、一包化などを組み合わせて活用した幅広い情報提供方策についても検討を行う必要があろう。

また、今回の調査結果を踏まえ、より具体的な情報提供方策について検討し、全国の病院診療所・薬局において一定レベル以上の情報提供が行われるような体制整備の方策や情報提供ツールのコスト的な配慮などについて早急に検討する必要があろう。

参考資料

- 読売新聞 1999.1.6 東京朝刊 30頁（北陸大学薬学部）
- 1998.4.26 東京朝刊 14頁（医療ルネサンス）
- 毎日新聞 1998.12.19 地方版／兵庫 25頁（兵庫県）
- 1998.11.26 地方版／栃木（栃木県薬剤師）
- 1998.6.01 地方版／香川（香川県薬局）
- 1998.4.30 東京朝刊 13頁（栃木県病院薬剤師会）
- Pharmaweeek 1998.6.1（栃木県病院薬剤師会）
- 1998.3.9（和歌山県薬剤師会）
- 1996.8.19（東京都立病院、山之内製薬、指しるべ）
- 薬事日報 1999.2.22（北海道薬）

代表的な視覚障害者関連組織・活動内容について

- (1) 名 称：社会福祉法人 日本盲人会連合
連絡先：〒169-8664 東京都新宿区高田馬場1-10-33
TEL : 03-3200-0011、FAX : 03-3200-7755
活動内容：①全国47都道府県、11政令指定都市における58視覚障害者団体の連合体。各地域の情報収集、各地域への連絡指導。
②点字図書館の設置経営。自然科学、医学関係図書に重点を置いて蔵書。全国への貸し出し。
③点字出版所を設置経営。各種点字図書、点字印刷物、点字ラベル等の出版、印刷及び委託出版。
④録音製作所を設置経営。録音による各種テープの制作、及び委託制作。
⑤用具購買所の設置経営。厚生省委託による盲人用具を含む点字器、点字タイプライター、テープレコーダー等盲人用具の開発及び販売、斡旋。
⑥点字情報ネットワーク事業。全国各地方端末への点字データによる新聞情報、福祉情報の提供。(日刊)
⑦傘下全国58団体は各地域の視覚障害者に情報提供を行うとともに、団体の中には、点字器を含む盲人用具販売斡旋、また、点字出版事業を行う団体・施設がある。
- (2) 名 称：社会福祉法人 日本点字図書館
連絡先：〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4
TEL : 03-3209-0241、FAX : 03-3204-5641
活動内容：①点字図書・録音図書の制作及び貸出。
②点字図書の委託出版。
③点字案内版・触知図の制作。
④視覚障害関係図書情報サービス提供。
⑤視覚障害関係図書の収集。
⑥利用者個人(東京都在住者のみ)からの希望による点訳・録音サービス。
⑦専門書の対面リーディングサービス。
⑧中途失明者のための点字教室。
⑨盲人用具の開発及び斡旋、販売。
- (3) 名 称：社会福祉法人 日本盲人職能開発センター
連絡先：〒160-0003 新宿区本塙町10-3
TEL : 03-3351-3188、FAX : 03-3351-3189
活動内容：①身体障害者通所授産施設「東京ワークショップ」(TEL:03-3351-3188(直))の設置運営。視覚障害者の「テープ起こし作業(収録した会議や講演などのテープを音声ガイド付きパソコンで文字化をする作業)」の訓練を中心的に行っており、その仕事と作業場所を提供。
②視覚障害者の職業訓練(事務処理科とOA実務科)。OA実務科は、東京障害者職業能力開発校の分校であり、ハローワークの訓練指示に基づき訓練生を受託し、訓練を1年間行う。
③視覚障害者用情報機器指導員講習会の開催。視覚障害者の雇用を進めるために、企業の障害者雇用担当者や視覚障害者を支援する人達を対象とした視覚障害者についての理解を深めるための講習会を開催。
④国際セミナーの開催。視覚障害者の職域拡大のために、視覚障害者がパソコンなど種々の情報機器を使い、どのような仕事をどのように行うかなど、その先進技術の紹介も含めて討論。
⑤パソコン・ワープロ教室の設置。在宅の視覚障害者のために、パソコン及びワープロの基礎、導入部の講習。
⑥全日本視覚障害者日本語ワープロ競技大会の開催と、日商認定の「日本語文書処理技能検定試験」の実施。
⑦在宅の盲女性のために、生活指導の一環として、料理指導をセンター内及び地域で実施。
⑧啓発用のビデオなどの無料貸出し。視覚障害者の理解を深めるためのビデオを制作し、希望者に貸出しを行っている。

別添2

「視覚障害者への服薬指導」に関する団体・活動内容等について (1999.03.02 現在)

1) 病院・診療所関係

(1) 名 称：国立登別病院

活動内容：(株)角瀬商会(卸)に依頼して点字シールを作成、薬袋に貼付。

連絡先：(株)角瀬商会 〒060-0813 札幌市北区北十三条西2-4

TEL: 011-716-5115、FAX: 011-716-5117

製品特徴：透明点字シール(墨字無し)(アサ・ヒル・ユウ・ネル前等)。テープ幅12mm。

サンプル：資料1参照。

(2) 名 称：国立療養所 和歌山病院

活動内容：「(株)精案社」の販売している「点字付服薬シール」(1日1回、朝・昼・寝る前等)を購入し薬袋に貼付。

製品特徴：紙製点字シール(墨字付)(用法・用量、剤型等)。紙製だが、突起部分はプラスチックでコーティングされている。テープ幅15mm。

サンプル：資料2-1、2-2参照。

(3) 名 称：札幌医科大学医学部附属病院

活動内容：「北海道リハビリ」で作成した9種類の点字シートを薬袋に貼付。薬をワンドーズパッケージにして処方するなど工夫。

連絡先：北海道リハビリ TEL: 011-375-2111(代)

製品特徴：紙製点字シール(墨字付)(薬剤の種類、用法・用量等)。テープ幅は13mm。

1種類につき100シート、1シート¥360円。

サンプル：資料3-1、3-2、3-3、3-4参照。

(4) 名 称：東京医科歯科大学医学部附属病院

活動内容：点字ワープロで作成した点字用紙を病院のお薬手帳に貼付したり、治験薬の説明時に使用。オオツキプリンターBT-5000型(点字機器)(テクノエイト(株))及びブレイルスターIII(点字ソフト)(ニュー・ブレイルシステム(株))を点字用ワープロ機器として導入。

製品特徴：紙製点字用紙(墨字付)(用法・用量・薬の作用等)。

サンプル：資料4参照。

(5) 名 称：名古屋大学医学部附属病院

活動内容：薬剤部で点字用ワープロを導入。6ヶ月間研修を受講した薬剤師7名が点字スタッフとして、点字用ワープロ機あるいは手動式点字機により点字用紙を作成し、提供。また、「だれもが知りたい薬の知識(1)」((株)ミクス)を作成。点字用ワープロ機としてマウントバッテン・ブレーダー(KGS(株))を導入。カセットテープを利用した服薬指導にも取り組んでいる。

製品特徴：紙製点字用紙(墨字付)(用法・用量、商品名、医師の説明した薬効等)。

サンプル：資料5参照。

(6) 名 称：島根医科大学医学部附属病院

活動内容：点字シール作成し、薬袋に貼付。医薬品は可能な限りワンドーズパッケージで行っている。オオツキプリンターBT-5000型(点字機器)(テクノエイト(株))及びブレイルスターIII(点字ソフト)(ニュー・ブレイルシステム(株))を導入し、薬剤部で

製品特徴：紙製点字用紙(墨字付)(用法・用量等)。

サンプル：資料6参照。

(7) 名 称：香川医科大学医学部附属病院

活動内容：ボランティアが作成した点字シールを薬袋に貼付。

製品特徴：紙製点字シール(墨字無し)、透明点字シール((有)アイテック)(墨字付)(用法・用量等)。

サンプル：資料7-1、7-2、7-3、7-4参照。